【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成３０年１２月２１日
【発行者名】	ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　島崎　亮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	入山　小枝子
【電話番号】	03-6377-2882
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書の提出に伴い、平成30年６月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正の内容】

下線部＿＿＿は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（７）【申込期間】

＜訂正前＞

平成30年６月26日から平成31年６月25日まで

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

＜訂正後＞

2018年６月26日から2019年６月25日まで

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

④ ファンドの特色

＜訂正前＞

（略）

指定投資信託証券の概要　（平成30年３月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

指定投資信託証券の概要　（2018年３月末現在）

（以下略）

（２）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成24年３月26日　信託契約締結、当ファンドの設定、運用開始
平成27年12月25日　信託期間の延長

＜訂正後＞

2012年３月26日　信託契約締結、当ファンドの設定、運用開始
2015年12月25日　信託期間の延長

（３）【ファンドの仕組み】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　１ ファンドの性格　（３）ファンドの仕組み　c．委託会社等の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

c．委託会社等の概況（2018年11月末現在）

① 資本金　５億円

② 沿革

1998年11月９日　会社設立
1998年11月30日　証券投資信託委託業の免許取得
1999年２月26日　証券投資顧問業の登録
2000年６月20日　投資一任契約業務の認可取得
2000年８月１日　パリバ投資顧問株式会社の営業の全部を譲り受ける
2000年８月１日　ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社に社名変更
2010年７月１日　フォルティス・アセットマネジメント株式会社と合併
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社に社名変更
2017年12月１日　ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社に社名変更

③ 大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株数	所有比率
BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Holding ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	フランス共和国、 パリ75009、 ブルヴァーオスマン１	169,000株	100.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　２ 投資方針　（１）投資方針　a．運用方針」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

a．運用方針

投資信託証券（投資信託及び外国投資信託の受益権及び受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券及び外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。））への投資を通じて、主として日本を除くアジア諸国・地域の国債、政府機関債、社債等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。
主に投資する投資信託証券として、日本を除くアジア諸国・地域で発行される、様々な通貨建ての国債等、同諸国・地域に所在する企業、もしくは同諸国・地域において主に事業展開を営む企業が発行する社債、及び債券等を原資産とする金融派生商品を主要投資対象とする外国投資証券「パーベスト ボンド・アジア（除く日本）クラシック-MDシェア（Parvest Bond Asia ex-Japan Classic-MD Shares）」（米ドル建て）を選定しております。また、余資運用については、円建ての公社債を主要投資対象として安定した収益の確保と信託財産の成長を目指す国内籍の追加型投資信託証券「ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」を選定しております。

（２）【投資対象】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　２ 投資方針　（２）投資対象」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

a．この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
　１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
　　イ．有価証券
　　ロ．金銭債権
　　ハ．約束手形
　２．次に掲げる特定資産以外の資産
　　イ．為替手形
b．委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券のほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1.コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券及び短期社債等を除きます。）
4.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
5.外国法人が発行する譲渡性預金証書
なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）及び債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

c．委託会社は、信託金を、bに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1.預金
2.指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3.コール・ローン
4.手形割引市場において売買される手形

d．bの規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金をcに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

指定投資信託証券　（2018年３月末現在）

外国投資信託証券	
ファンドの名称	パーベスト ボンド・アジア（除く日本）クラシック-MDシェア（Parvest Bond Asia ex-Japan Classic-MD Shares）（米ドル建て）
運用の基本方針	中期的な信託財産の成長を目指します。
主要な投資対象	日本を除くアジア諸国・地域で発行される、様々な通貨建ての国債等、同諸国・地域に所在する企業、もしくは同諸国・地域において主に事業展開を営む企業が発行する社債、及び債券等を原資産とする金融派生商品等
投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT UK Limited （ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント ＵＫ リミテッド）

国内籍追加型投資信託証券	
ファンドの名称	ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	円建ての公社債
委託会社	ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社

（３）【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　２ 投資方針　（３）運用体制」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

委託会社の運用体制

委託会社の運用体制は以下の通りです。

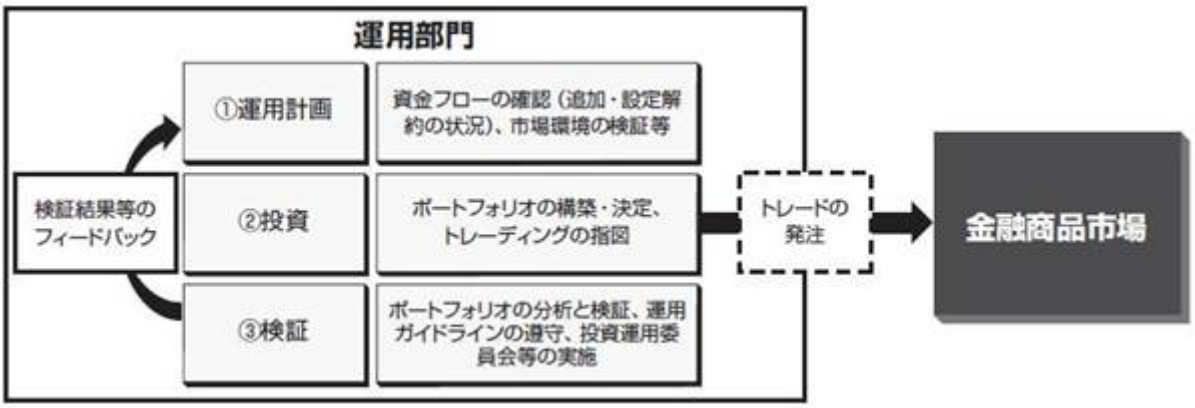

・運用部門及びトレーディング部門（10名程度）
運用部門では、運用の意思決定、取引の執行、市場動向・ポートフォリオ・運用ガイドライン等のモニタリングを行います。トレーディング部門では、運用部門からの指示に基づき、発注業務を行います。

・運用委員会（10名程度）
原則として月１回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の投資運用に関わる業務を効果的に推進します。

・内部管理委員会（10名程度）
原則として月１回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確実なものとするために必要な協議と情報共有を迅速かつ効果的に行います。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門（５名程度）
取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、受託会社等につき、内部統制の整備及び運用状況についての報告書を受取っております。

※上記の運用体制等は2018年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

３【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　３ 投資リスク　b. リスクの管理体制及びc. 参考情報」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

b．リスクの管理体制

委託会社では、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券が適切に運用されていることを確認するためにモニターします。
運用部門及びプロダクト部門は、投資信託証券の投資顧問会社に対し、ポートフォリオの内容開示を求めると共に、ポートフォリオの運用内容についての検証等を実施します。
運用部門等におけるリスク管理に加えて、投資リスク管理部門がポートフォリオの市場リスク、信用リスク等の投資リスクを管理します。投資リスク管理部門は、運用部門からは完全に独立した組織として、グループ内のリスク部門に属しております。投資リスク管理部門は、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、カウンターパーティーリスク、モデルリスク等の投資リスクの管理と、インベストメント・コンプライアンスに関する業務をカバーしています。
業務部門は日々のトレード、約定、決済等、事務面での監視を実施します。更に、運用委員会により定期的にチェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。

※上記管理体制は、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

c．参考情報

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

※上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

■当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

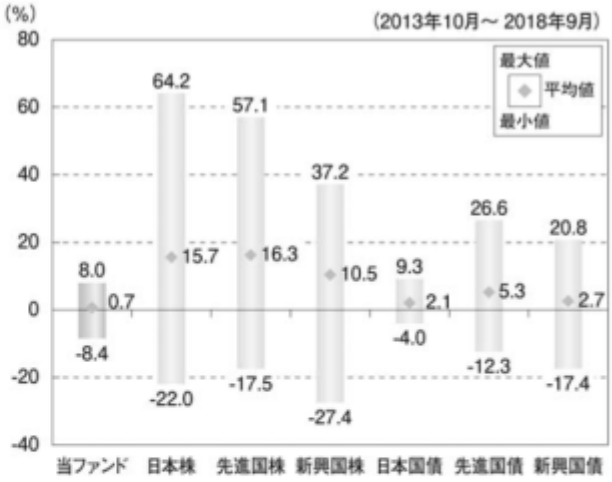

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数
日本株・・・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
（注1）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。
（注2）各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します（東証株価指数（TOPIX）：株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債：野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド：J.P.Morgan Securities Inc.）。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

（略）

② 上記の他、指定投資信託証券について、以下の運用報酬がかかります。（平成30年３月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

② 上記の他、指定投資信託証券について、以下の運用報酬がかかります。（2018年９月末現在）

（以下略）

（４）【その他の手数料等】

＜訂正前＞

（略）

④ 上記の費用の他に、「パーベスト ボンド・アジア（除く日本）クラシック-MDシェア」においては、信託財産の保管及び計算等の事務に関する費用（最大年率0.30%）、組入有価証券等の売買時の売買委託手数料、信託財産に関する租税、その他関連する費用等がかかります。また、「ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」においては、組入有価証券等の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用等がかかります。（平成30年３月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

④ 上記の費用の他に、「パーベスト ボンド・アジア（除く日本）クラシック-MDシェア」においては、信託財産の保管及び計算等の事務に関する費用（最大年率0.30%）、組入有価証券等の売買時の売買委託手数料、信託財産に関する租税、その他関連する費用等がかかります。また、「ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」においては、組入有価証券等の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用等がかかります。（2018年９月末現在）

（以下略）

（５）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　４ 手数料等及び税金　（５）課税上の取扱い」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

課税上は株式投資信託として取扱われます。
日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（2018年９月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。
なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

●個人の受益者に対する課税

収益分配金について

収益分配金のうち普通分配金は、配当所得として、原則20%（所得税15%、地方税５%）の源泉徴収課税が行われます。
ただし、2037年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

2037年12月31日まで	2038年１月１日以降
20.315%（所得税15.315%、地方税５%）	20%（所得税15%、地方税５%）

一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額から取得に要した金額（申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）は、譲渡所得として、原則20%（所得税15%、地方税５%）の申告分離課税が適用されます。
ただし、2037年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

2037年12月31日まで	2038年１月１日以降
20.315%（所得税15.315%、地方税５%）	20%（所得税15%、地方税５%）

＊ 収益分配金（普通分配金）については、源泉徴収により申告不要制度が適用されますが、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合には、上場株式等及び特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡損との通算を行うことができます。
＊ 一部解約金及び償還金については、上場株式等の譲渡所得等の収入金額として取り扱われ、上場株式等の譲渡所得等の損失が生じた場合には、上場株式等に係る配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金、配当金に限ります。）及び譲渡所得等、特定公社債等の利子所得等との損益通算を行うことができます。

●法人の受益者に対する課税

収益分配金について

収益分配金（普通分配金）に対する源泉徴収税率は、原則15%（所得税）となります。ただし、2037年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

2037年12月31日まで	2038年１月１日以降
15.315%（所得税）	15%（所得税）

一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額の個別元本超過額に対する源泉徴収税率は、原則15%（所得税）となります。ただし、2037年12月31日までは、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

2037年12月31日まで	2038年１月１日以降
15.315%（所得税）	15%（所得税）

＊ 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除される場合があります。

＜個別元本について＞

① 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合などにより算出方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。

＜収益分配金の課税について＞

① 追加型株式投資信託における収益分配金には、課税扱いになる「普通分配金」と非課税扱いになる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

② 受益者が収益分配金を受け取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

③ 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜外国の税法に関する開示＞

外国の税法

外国の税法は、新しい報告体制を課し、金融機関が受け、又は行う、特定の支払いに対して源泉徴収がされる場合があります。当投資信託は金融機関に分類されます。
外国の税法に基づき、関係する税務当局へ投資家の特定の情報を報告する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることになります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。
外国の税法の遵守のため、以下の通り各納税者に通知します。(A)ここに記載された税金に関する説明は、各納税者に課される外国の租税に関する罰則を回避する目的で書かれたものではなく、また、そのために利用することはできません。(B)このような税金の記載はここに記載された取引や事項を促進又は勧誘することを支援するために書かれています。(C)納税者は独立した税務アドバイザーから当該納税者の個別の状況に基づいたアドバイスを受けるべきです。

※配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※NISA（少額投資非課税制度）及びジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用が可能です。
NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得等が一定の期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認していただくことをお勧めいたします。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　５ 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

（１）【投資状況】（平成30年９月末現在）

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	435,590,028	98.43
投資信託受益証券	日本	12,987	0.00
小計		435,603,015	98.43
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,915,302	1.56
合計（純資産総額）		442,518,317	100.00

＊投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】（平成30年９月末現在）

①【投資有価証券の主要銘柄】

（主要銘柄の明細）

順位	地域	銘柄名	種類	株数/口数	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	Parvest Bond Asia ex-Japan Classic-MD Shares	投資証券	45,818.088	9,488.77	434,757,459	9,506.94	435,590,028	98.43
2	日本	ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	投資信託受益証券	13,053	0.9950	12,987	0.9950	12,987	0.00

＊投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（種類別投資比率）

国内/外国	資産の種類	投資比率（%）
外国	投資証券	98.43
国内	投資信託受益証券	0.00
	合　計	98.43

＊投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

＜参考情報＞

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の投資資産は、以下の通りです。

（主要銘柄の明細）

Parvest Bond Asia ex-Japan（パーベスト ボンド・アジア（除く日本））　（平成30年９月27日現在）

順位	種類	国／地域	銘柄名	クーポン(%)	償還日	投資比率(%)
1	国債証券	インド	INDIA GOVERNMENT BOND	7.59	2026/01/11	4.09
2	国債証券	タイ	THAILAND GOVERNMENT BOND	4.875	2029/06/22	3.69
3	社債券	中国	CNAC HK FINBRIDGE CO LTD	4.625	2023/03/14	2.98
4	投資証券	ルクセンブルク	PARVEST BOND RMB XCA	－	－	2.87
5	社債券	中国	MINMETALS BOUNTEOUS FIN	4.2	2026/07/27	2.83
6	社債券	イスラエル	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD	7.75	2027/12/15	2.51
7	社債券	中国	PROVEN HONOUR CAPITAL	4.125	2025/05/19	2.48
8	社債券	中国	CHINA SCE GRP HLDGS LTD	5.875	2022/03/10	2.38
9	社債券	インドネシア	GAJAH TUNGGAL TBK PT	8.375	2022/08/10	2.30

10	社債券	カザフスタン	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	4.75	2027/04/19	2.25

＊投資比率は、ファンドの資産合計に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定） （平成30年９月27日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	第７２８回国庫短期証券	500,000	100.03	500,177	100.03	500,177	―	2018/12/20	58.89

＊投資比率は、ファンドの資産合計に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（種類別投資比率）

ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定） （平成30年９月27日現在）

国内/外国	資産の種類	投資比率(%)
国内	国債証券	58.89
	合　計	58.89

＊投資比率は、ファンドの資産合計に対する当該種類の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】（平成30年９月末現在）

＜為替予約取引＞

種類	通貨	契約額（各通貨）	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
売建	ドル	3,825,000.00	431,307,000	433,372,500	△97.93

＊投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

当ファンドの各計算期間末日及び平成30年９月末前１年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	（第1期末）　平成24年　5月25日	1,592,083,976	1,597,684,926	9,949	9,984
	（第2期末）　6月25日	1,673,669,012	1,679,496,622	10,052	10,087
	（第3期末）　7月25日	1,844,536,047	1,850,852,686	10,220	10,255
	（第4期末）　8月27日	1,730,267,026	1,736,168,378	10,262	10,297
	（第5期末）　9月25日	2,022,907,610	2,030,736,371	10,336	10,376
第2特定期間	（第6期末）　10月25日	2,133,089,970	2,141,298,235	10,395	10,435
	（第7期末）　11月26日	2,301,697,317	2,310,618,455	10,320	10,360
	（第8期末）　12月25日	2,290,120,475	2,298,967,462	10,354	10,394
	（第9期末）　平成25年　1月25日	2,269,968,399	2,278,717,317	10,378	10,418
	（第10期末）　2月25日	2,203,633,394	2,212,198,610	10,291	10,331
	（第11期末）　3月25日	2,067,480,451	2,075,532,302	10,271	10,311

第3特定期間	（第12期末）	4月25日	2,014,654,744	2,022,478,539	10,300	10,340
	（第13期末）	5月27日	1,856,261,813	1,863,549,769	10,188	10,228
	（第14期末）	6月25日	1,713,298,208	1,720,514,845	9,496	9,536
	（第15期末）	7月25日	1,711,304,016	1,718,361,735	9,699	9,739
	（第16期末）	8月26日	1,581,975,916	1,588,728,943	9,370	9,410
	（第17期末）	9月25日	1,354,957,253	1,360,653,303	9,515	9,555
第4特定期間	（第18期末）	10月25日	1,254,489,489	1,259,690,302	9,648	9,688
	（第19期末）	11月25日	1,161,809,501	1,166,682,068	9,538	9,578
	（第20期末）	12月25日	982,085,720	986,224,672	9,491	9,531
	（第21期末）	平成26年 1月27日	961,128,601	965,195,699	9,453	9,493
	（第22期末）	2月25日	906,290,713	910,099,351	9,518	9,558
	（第23期末）	3月25日	809,801,665	813,208,751	9,507	9,547
第5特定期間	（第24期末）	4月25日	723,128,440	726,167,076	9,519	9,559
	（第25期末）	5月26日	692,655,813	695,546,872	9,583	9,623
	（第26期末）	6月25日	662,312,291	665,071,541	9,601	9,641
	（第27期末）	7月25日	657,227,065	659,958,847	9,623	9,663
	（第28期末）	8月25日	647,256,408	649,946,550	9,624	9,664
	（第29期末）	9月25日	633,669,041	636,321,459	9,556	9,596
第6特定期間	（第30期末）	10月27日	632,675,002	635,324,372	9,552	9,592
	（第31期末）	11月25日	629,756,650	632,405,920	9,508	9,548
	（第32期末）	12月25日	615,608,423	618,234,253	9,378	9,418
	（第33期末）	平成27年 1月26日	602,899,974	605,472,178	9,376	9,416
	（第34期末）	2月25日	597,198,363	599,739,084	9,402	9,442
	（第35期末）	3月25日	586,744,076	589,230,466	9,439	9,479
第7特定期間	（第36期末）	4月27日	569,108,839	571,515,993	9,457	9,497
	（第37期末）	5月25日	556,448,776	558,817,782	9,395	9,435
	（第38期末）	6月25日	577,951,040	580,435,566	9,305	9,345
	（第39期末）	7月27日	581,322,482	583,826,139	9,288	9,328
	（第40期末）	8月25日	561,947,298	564,404,526	9,148	9,188
	（第41期末）	9月25日	557,338,354	559,782,501	9,121	9,161
第8特定期間	（第42期末）	10月26日	556,668,315	559,089,394	9,197	9,237
	（第43期末）	11月25日	529,427,102	531,740,576	9,154	9,194
	（第44期末）	12月25日	515,937,922	518,209,987	9,083	9,123
	（第45期末）	平成28年 1月25日	512,310,752	514,575,594	9,048	9,088
	（第46期末）	2月25日	492,222,024	494,390,236	9,081	9,121
	（第47期末）	3月25日	486,286,915	488,414,716	9,142	9,182
第9特定期間	（第48期末）	4月25日	482,032,458	484,133,742	9,176	9,216
	（第49期末）	5月25日	489,472,595	491,608,807	9,165	9,205
	（第50期末）	6月27日	447,812,119	449,764,053	9,177	9,217
	（第51期末）	7月25日	463,352,413	465,359,686	9,233	9,273
	（第52期末）	8月25日	472,406,090	474,440,043	9,290	9,330
	（第53期末）	9月26日	491,154,233	493,283,996	9,225	9,265
第10特定期間	（第54期末）	10月25日	534,129,579	536,467,533	9,138	9,178
	（第55期末）	11月25日	593,034,961	595,711,679	8,862	8,902
	（第56期末）	12月26日	590,717,229	593,414,033	8,762	8,802
	（第57期末）	平成29年 1月25日	597,590,922	600,310,155	8,791	8,831
	（第58期末）	2月27日	614,358,743	616,097,269	8,834	8,859
	（第59期末）	3月27日	628,166,927	629,951,725	8,799	8,824

第11特定期間	（第60期末）	4月25日	625,824,467	627,603,101	8,796	8,821
	（第61期末）	5月25日	608,937,948	610,676,291	8,757	8,782
	（第62期末）	6月26日	602,334,386	604,053,042	8,762	8,787
	（第63期末）	7月25日	598,765,111	600,477,262	8,743	8,768
	（第64期末）	8月25日	583,110,635	584,777,151	8,747	8,772
	（第65期末）	9月25日	581,293,869	582,962,329	8,710	8,735
第12特定期間	（第66期末）	10月25日	578,938,861	580,609,472	8,664	8,689
	（第67期末）	11月27日	575,590,364	577,259,675	8,620	8,645
	（第68期末）	12月25日	574,666,781	576,341,625	8,578	8,603
	（第69期末）	平成30年 1月25日	548,211,658	549,822,303	8,509	8,534
	（第70期末）	2月26日	534,886,410	536,487,875	8,350	8,375
	（第71期末）	3月26日	526,207,615	527,798,492	8,269	8,294
第13特定期間	（第72期末）	4月25日	517,934,989	519,514,797	8,196	8,221
	（第73期末）	5月25日	506,095,063	507,662,413	8,072	8,097
	（第74期末）	6月25日	493,221,356	494,786,840	7,876	7,901
	（第75期末）	7月25日	459,937,680	461,422,664	7,743	7,768
	（第76期末）	8月27日	455,151,272	456,620,701	7,744	7,769
	（第77期末）	9月25日	441,246,530	442,688,648	7,649	7,674
		平成29年 9月末	579,836,174	－	8,681	－
		10月末	579,708,366	－	8,665	－
		11月末	575,983,816	－	8,619	－
		12月末	559,127,561	－	8,574	－
		平成30年 1月末	547,709,327	－	8,494	－
		2月末	537,411,772	－	8,382	－
		3月末	525,898,579	－	8,289	－
		4月末	516,422,067	－	8,165	－
		5月末	504,458,186	－	8,039	－
		6月末	473,905,635	－	7,798	－
		7月末	462,866,818	－	7,785	－
		8月末	456,185,463	－	7,754	－
		9月末	442,518,317	－	7,664	－

＊基準価額は１万口当たり

②【分配の推移】

特定期間	計算期間	分配金(円)
第1特定期間	第1期 自 平成24年 3月26日 至 平成24年 5月25日	35
	第2期 自 平成24年 5月26日 至 平成24年 6月25日	35
	第3期 自 平成24年 6月26日 至 平成24年 7月25日	35
	第4期 自 平成24年 7月26日 至 平成24年 8月27日	35
	第5期 自 平成24年 8月28日 至 平成24年 9月25日	40
第2特定期間	第6期 自 平成24年 9月26日 至 平成24年10月25日	40
	第7期 自 平成24年10月26日 至 平成24年11月26日	40
	第8期 自 平成24年11月27日 至 平成24年12月25日	40
	第9期 自 平成24年12月26日 至 平成25年 1月25日	40
	第10期 自 平成25年 1月26日 至 平成25年 2月25日	40
	第11期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 3月25日	40

第3特定期間	第12期	自 平成25年 3月26日	至 平成25年 4月25日	40
	第13期	自 平成25年 4月26日	至 平成25年 5月27日	40
	第14期	自 平成25年 5月28日	至 平成25年 6月25日	40
	第15期	自 平成25年 6月26日	至 平成25年 7月25日	40
	第16期	自 平成25年 7月26日	至 平成25年 8月26日	40
	第17期	自 平成25年 8月27日	至 平成25年 9月25日	40
第4特定期間	第18期	自 平成25年 9月26日	至 平成25年10月25日	40
	第19期	自 平成25年10月26日	至 平成25年11月25日	40
	第20期	自 平成25年11月26日	至 平成25年12月25日	40
	第21期	自 平成25年12月26日	至 平成26年 1月27日	40
	第22期	自 平成26年 1月28日	至 平成26年 2月25日	40
	第23期	自 平成26年 2月26日	至 平成26年 3月25日	40
第5特定期間	第24期	自 平成26年 3月26日	至 平成26年 4月25日	40
	第25期	自 平成26年 4月26日	至 平成26年 5月26日	40
	第26期	自 平成26年 5月27日	至 平成26年 6月25日	40
	第27期	自 平成26年 6月26日	至 平成26年 7月25日	40
	第28期	自 平成26年 7月26日	至 平成26年 8月25日	40
	第29期	自 平成26年 8月26日	至 平成26年 9月25日	40
第6特定期間	第30期	自 平成26年 9月26日	至 平成26年10月27日	40
	第31期	自 平成26年10月28日	至 平成26年11月25日	40
	第32期	自 平成26年11月26日	至 平成26年12月25日	40
	第33期	自 平成26年12月26日	至 平成27年 1月26日	40
	第34期	自 平成27年 1月27日	至 平成27年 2月25日	40
	第35期	自 平成27年 2月26日	至 平成27年 3月25日	40
第7特定期間	第36期	自 平成27年 3月26日	至 平成27年 4月27日	40
	第37期	自 平成27年 4月28日	至 平成27年 5月25日	40
	第38期	自 平成27年 5月26日	至 平成27年 6月25日	40
	第39期	自 平成27年 6月26日	至 平成27年 7月27日	40
	第40期	自 平成27年 7月28日	至 平成27年 8月25日	40
	第41期	自 平成27年 8月26日	至 平成27年 9月25日	40
第8特定期間	第42期	自 平成27年 9月26日	至 平成27年10月26日	40
	第43期	自 平成27年10月27日	至 平成27年11月25日	40
	第44期	自 平成27年11月26日	至 平成27年12月25日	40
	第45期	自 平成27年12月26日	至 平成28年 1月25日	40
	第46期	自 平成28年 1月26日	至 平成28年 2月25日	40
	第47期	自 平成28年 2月26日	至 平成28年 3月25日	40

第9特定期間	第48期	自 平成28年 3月26日	至 平成28年 4月25日	40
	第49期	自 平成28年 4月26日	至 平成28年 5月25日	40
	第50期	自 平成28年 5月26日	至 平成28年 6月27日	40
	第51期	自 平成28年 6月28日	至 平成28年 7月25日	40
	第52期	自 平成28年 7月26日	至 平成28年 8月25日	40
	第53期	自 平成28年 8月26日	至 平成28年 9月26日	40
第10特定期間	第54期	自 平成28年 9月27日	至 平成28年10月25日	40
	第55期	自 平成28年10月26日	至 平成28年11月25日	40
	第56期	自 平成28年11月26日	至 平成28年12月26日	40
	第57期	自 平成28年12月27日	至 平成29年 1月25日	40
	第58期	自 平成29年 1月26日	至 平成29年 2月27日	25
	第59期	自 平成29年 2月28日	至 平成29年 3月27日	25
第11特定期間	第60期	自 平成29年 3月28日	至 平成29年 4月25日	25
	第61期	自 平成29年 4月26日	至 平成29年 5月25日	25
	第62期	自 平成29年 5月26日	至 平成29年 6月26日	25
	第63期	自 平成29年 6月27日	至 平成29年 7月25日	25
	第64期	自 平成29年 7月26日	至 平成29年 8月25日	25
	第65期	自 平成29年 8月26日	至 平成29年 9月25日	25
第12特定期間	第66期	自 平成29年 9月26日	至 平成29年10月25日	25
	第67期	自 平成29年10月26日	至 平成29年11月27日	25
	第68期	自 平成29年11月28日	至 平成29年12月25日	25
	第69期	自 平成29年12月26日	至 平成30年 1月25日	25
	第70期	自 平成30年 1月26日	至 平成30年 2月26日	25
	第71期	自 平成30年 2月27日	至 平成30年 3月26日	25
第13特定期間	第72期	自 平成30年 3月27日	至 平成30年 4月25日	25
	第73期	自 平成30年 4月26日	至 平成30年 5月25日	25
	第74期	自 平成30年 5月26日	至 平成30年 6月25日	25
	第75期	自 平成30年 6月26日	至 平成30年 7月25日	25
	第76期	自 平成30年 7月26日	至 平成30年 8月27日	25
	第77期	自 平成30年 8月28日	至 平成30年 9月25日	25

＊分配金は１万口当たり

③【収益率の推移】

特定期間	計算期間			収益率(%)
第1特定期間	第1期	自 平成24年 3月26日	至 平成24年 5月25日	△ 0.2
	第2期	自 平成24年 5月26日	至 平成24年 6月25日	1.4
	第3期	自 平成24年 6月26日	至 平成24年 7月25日	2.0
	第4期	自 平成24年 7月26日	至 平成24年 8月27日	0.8
	第5期	自 平成24年 8月28日	至 平成24年 9月25日	1.1

第2特定期間	第6期	自 平成24年 9月26日	至 平成24年10月25日	1.0
	第7期	自 平成24年10月26日	至 平成24年11月26日	△ 0.3
	第8期	自 平成24年11月27日	至 平成24年12月25日	0.7
	第9期	自 平成24年12月26日	至 平成25年 1月25日	0.6
	第10期	自 平成25年 1月26日	至 平成25年 2月25日	△ 0.5
	第11期	自 平成25年 2月26日	至 平成25年 3月25日	0.2
第3特定期間	第12期	自 平成25年 3月26日	至 平成25年 4月25日	0.7
	第13期	自 平成25年 4月26日	至 平成25年 5月27日	△ 0.7
	第14期	自 平成25年 5月28日	至 平成25年 6月25日	△ 6.4
	第15期	自 平成25年 6月26日	至 平成25年 7月25日	2.6
	第16期	自 平成25年 7月26日	至 平成25年 8月26日	△ 3.0
	第17期	自 平成25年 8月27日	至 平成25年 9月25日	2.0
第4特定期間	第18期	自 平成25年 9月26日	至 平成25年10月25日	1.8
	第19期	自 平成25年10月26日	至 平成25年11月25日	△ 0.7
	第20期	自 平成25年11月26日	至 平成25年12月25日	△ 0.1
	第21期	自 平成25年12月26日	至 平成26年 1月27日	0.0
	第22期	自 平成26年 1月28日	至 平成26年 2月25日	1.1
	第23期	自 平成26年 2月26日	至 平成26年 3月25日	0.3
第5特定期間	第24期	自 平成26年 3月26日	至 平成26年 4月25日	0.5
	第25期	自 平成26年 4月26日	至 平成26年 5月26日	1.1
	第26期	自 平成26年 5月27日	至 平成26年 6月25日	0.6
	第27期	自 平成26年 6月26日	至 平成26年 7月25日	0.6
	第28期	自 平成26年 7月26日	至 平成26年 8月25日	0.4
	第29期	自 平成26年 8月26日	至 平成26年 9月25日	△ 0.3
第6特定期間	第30期	自 平成26年 9月26日	至 平成26年10月27日	0.4
	第31期	自 平成26年10月28日	至 平成26年11月25日	△ 0.0
	第32期	自 平成26年11月26日	至 平成26年12月25日	△ 0.9
	第33期	自 平成26年12月26日	至 平成27年 1月26日	0.4
	第34期	自 平成27年 1月27日	至 平成27年 2月25日	0.7
	第35期	自 平成27年 2月26日	至 平成27年 3月25日	0.8
第7特定期間	第36期	自 平成27年 3月26日	至 平成27年 4月27日	0.6
	第37期	自 平成27年 4月28日	至 平成27年 5月25日	△ 0.2
	第38期	自 平成27年 5月26日	至 平成27年 6月25日	△ 0.5
	第39期	自 平成27年 6月26日	至 平成27年 7月27日	0.2
	第40期	自 平成27年 7月28日	至 平成27年 8月25日	△ 1.1
	第41期	自 平成27年 8月26日	至 平成27年 9月25日	0.1

第8特定期間	第42期	自 平成27年 9月26日	至 平成27年10月26日	1.3
	第43期	自 平成27年10月27日	至 平成27年11月25日	△ 0.0
	第44期	自 平成27年11月26日	至 平成27年12月25日	△ 0.3
	第45期	自 平成27年12月26日	至 平成28年 1月25日	0.1
	第46期	自 平成28年 1月26日	至 平成28年 2月25日	0.8
	第47期	自 平成28年 2月26日	至 平成28年 3月25日	1.1
第9特定期間	第48期	自 平成28年 3月26日	至 平成28年 4月25日	0.8
	第49期	自 平成28年 4月26日	至 平成28年 5月25日	0.3
	第50期	自 平成28年 5月26日	至 平成28年 6月27日	0.6
	第51期	自 平成28年 6月28日	至 平成28年 7月25日	1.0
	第52期	自 平成28年 7月26日	至 平成28年 8月25日	1.1
	第53期	自 平成28年 8月26日	至 平成28年 9月26日	△ 0.3
第10特定期間	第54期	自 平成28年 9月27日	至 平成28年10月25日	△ 0.5
	第55期	自 平成28年10月26日	至 平成28年11月25日	△ 2.6
	第56期	自 平成28年11月26日	至 平成28年12月26日	△ 0.7
	第57期	自 平成28年12月27日	至 平成29年 1月25日	0.8
	第58期	自 平成29年 1月26日	至 平成29年 2月27日	0.8
	第59期	自 平成29年 2月28日	至 平成29年 3月27日	△ 0.1
第11特定期間	第60期	自 平成29年 3月28日	至 平成29年 4月25日	0.3
	第61期	自 平成29年 4月26日	至 平成29年 5月25日	△ 0.2
	第62期	自 平成29年 5月26日	至 平成29年 6月26日	0.3
	第63期	自 平成29年 6月27日	至 平成29年 7月25日	0.1
	第64期	自 平成29年 7月26日	至 平成29年 8月25日	0.3
	第65期	自 平成29年 8月26日	至 平成29年 9月25日	△ 0.1
第12特定期間	第66期	自 平成29年 9月26日	至 平成29年10月25日	△ 0.2
	第67期	自 平成29年10月26日	至 平成29年11月27日	△ 0.2
	第68期	自 平成29年11月28日	至 平成29年12月25日	△ 0.2
	第69期	自 平成29年12月26日	至 平成30年 1月25日	△ 0.5
	第70期	自 平成30年 1月26日	至 平成30年 2月26日	△ 1.6
	第71期	自 平成30年 2月27日	至 平成30年 3月26日	△ 0.7
第13特定期間	第72期	自 平成30年 3月27日	至 平成30年 4月25日	△ 0.6
	第73期	自 平成30年 4月26日	至 平成30年 5月25日	△ 1.2
	第74期	自 平成30年 5月26日	至 平成30年 6月25日	△ 2.1
	第75期	自 平成30年 6月26日	至 平成30年 7月25日	△ 1.4
	第76期	自 平成30年 7月26日	至 平成30年 8月27日	0.3
	第77期	自 平成30年 8月28日	至 平成30年 9月25日	△ 0.9

＊各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第１期については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

（４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの各計算期間における設定及び解約の実績は次の通りです。

特定期間	計算期間			設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	第1期	自 平成24年 3月26日	至 平成24年 5月25日	1,611,420,453	11,148,813
	第2期	自 平成24年 5月26日	至 平成24年 6月25日	80,302,209	15,542,417
	第3期	自 平成24年 6月26日	至 平成24年 7月25日	159,111,984	19,389,240
	第4期	自 平成24年 7月26日	至 平成24年 8月27日	216,422,885	335,076,413
	第5期	自 平成24年 8月28日	至 平成24年 9月25日	398,345,753	127,256,012
第2特定期間	第6期	自 平成24年 9月26日	至 平成24年10月25日	311,992,201	217,116,338
	第7期	自 平成24年10月26日	至 平成24年11月26日	248,027,419	69,809,016
	第8期	自 平成24年11月27日	至 平成24年12月25日	113,819,788	132,357,598
	第9期	自 平成24年12月26日	至 平成25年 1月25日	128,836,340	153,353,545
	第10期	自 平成25年 1月26日	至 平成25年 2月25日	143,720,557	189,645,972
	第11期	自 平成25年 2月26日	至 平成25年 3月25日	85,519,344	213,860,672
第3特定期間	第12期	自 平成25年 3月26日	至 平成25年 4月25日	105,919,962	162,934,098
	第13期	自 平成25年 4月26日	至 平成25年 5月27日	56,249,400	190,209,083
	第14期	自 平成25年 5月28日	至 平成25年 6月25日	59,940,149	77,769,825
	第15期	自 平成25年 6月26日	至 平成25年 7月25日	3,809,459	43,538,906
	第16期	自 平成25年 7月26日	至 平成25年 8月26日	2,107,435	78,280,475
	第17期	自 平成25年 8月27日	至 平成25年 9月25日	3,261,844	267,506,140
第4特定期間	第18期	自 平成25年 9月26日	至 平成25年10月25日	4,855,385	128,664,657
	第19期	自 平成25年10月26日	至 平成25年11月25日	3,026,934	85,088,485
	第20期	自 平成25年11月26日	至 平成25年12月25日	2,961,157	186,364,930
	第21期	自 平成25年12月26日	至 平成26年 1月27日	1,968,483	19,931,854
	第22期	自 平成26年 1月28日	至 平成26年 2月25日	2,309,361	66,924,367
	第23期	自 平成26年 2月26日	至 平成26年 3月25日	4,693,449	105,081,551
第5特定期間	第24期	自 平成26年 3月26日	至 平成26年 4月25日	2,365,376	94,477,693
	第25期	自 平成26年 4月26日	至 平成26年 5月26日	1,923,381	38,817,663
	第26期	自 平成26年 5月27日	至 平成26年 6月25日	7,224,708	40,176,934
	第27期	自 平成26年 6月26日	至 平成26年 7月25日	9,818,382	16,685,581
	第28期	自 平成26年 7月26日	至 平成26年 8月25日	6,425,347	16,835,320
	第29期	自 平成26年 8月26日	至 平成26年 9月25日	7,744,256	17,175,220
第6特定期間	第30期	自 平成26年 9月26日	至 平成26年10月27日	3,108,485	3,870,455
	第31期	自 平成26年10月28日	至 平成26年11月25日	2,079,359	2,104,272
	第32期	自 平成26年11月26日	至 平成26年12月25日	1,111,735	6,971,760
	第33期	自 平成26年12月26日	至 平成27年 1月26日	1,150,125	14,556,619
	第34期	自 平成27年 1月27日	至 平成27年 2月25日	2,992,456	10,863,192
	第35期	自 平成27年 2月26日	至 平成27年 3月25日	4,035,926	17,618,737
第7特定期間	第36期	自 平成27年 3月26日	至 平成27年 4月27日	1,996,973	21,806,020
	第37期	自 平成27年 4月28日	至 平成27年 5月25日	905,529	10,442,401
	第38期	自 平成27年 5月26日	至 平成27年 6月25日	43,028,206	14,148,305
	第39期	自 平成27年 6月26日	至 平成27年 7月27日	7,041,927	2,259,100
	第40期	自 平成27年 7月28日	至 平成27年 8月25日	2,057,266	13,664,464
	第41期	自 平成27年 8月26日	至 平成27年 9月25日	7,672,572	10,942,873

第8特定期間	第42期	自 平成27年 9月26日	至 平成27年10月26日	9,577,673	15,344,817
	第43期	自 平成27年10月27日	至 平成27年11月25日	1,600,750	28,501,933
	第44期	自 平成27年11月26日	至 平成27年12月25日	1,348,099	11,700,355
	第45期	自 平成27年12月26日	至 平成28年 1月25日	1,586,690	3,392,482
	第46期	自 平成28年 1月26日	至 平成28年 2月25日	2,186,583	26,344,133
	第47期	自 平成28年 2月26日	至 平成28年 3月25日	982,987	11,085,703
第9特定期間	第48期	自 平成28年 3月26日	至 平成28年 4月25日	1,117,967	7,747,038
	第49期	自 平成28年 4月26日	至 平成28年 5月25日	8,731,961	0
	第50期	自 平成28年 5月26日	至 平成28年 6月27日	3,530,756	49,600,264
	第51期	自 平成28年 6月28日	至 平成28年 7月25日	23,108,599	9,273,993
	第52期	自 平成28年 7月26日	至 平成28年 8月25日	16,057,025	9,387,011
	第53期	自 平成28年 8月26日	至 平成28年 9月26日	32,041,038	8,088,347
第10特定期間	第54期	自 平成28年 9月27日	至 平成28年10月25日	55,478,564	3,430,991
	第55期	自 平成28年10月26日	至 平成28年11月25日	88,347,263	3,656,291
	第56期	自 平成28年11月26日	至 平成28年12月26日	8,989,942	3,968,407
	第57期	自 平成28年12月27日	至 平成29年 1月25日	5,989,736	382,378
	第58期	自 平成29年 1月26日	至 平成29年 2月27日	26,626,342	11,024,369
	第59期	自 平成29年 2月28日	至 平成29年 3月27日	25,542,919	7,033,919
第11特定期間	第60期	自 平成29年 3月28日	至 平成29年 4月25日	2,397,084	4,862,679
	第61期	自 平成29年 4月26日	至 平成29年 5月25日	2,547,966	18,664,229
	第62期	自 平成29年 5月26日	至 平成29年 6月26日	1,876,339	9,751,211
	第63期	自 平成29年 6月27日	至 平成29年 7月25日	783,668	3,385,712
	第64期	自 平成29年 7月26日	至 平成29年 8月25日	1,097,746	19,351,631
	第65期	自 平成29年 8月26日	至 平成29年 9月25日	1,062,230	284,606
第12特定期間	第66期	自 平成29年 9月26日	至 平成29年10月25日	1,219,563	359,421
	第67期	自 平成29年10月26日	至 平成29年11月27日	955,781	1,475,530
	第68期	自 平成29年11月28日	至 平成29年12月25日	2,212,896	0
	第69期	自 平成29年12月26日	至 平成30年 1月25日	1,073,144	26,752,744
	第70期	自 平成30年 1月26日	至 平成30年 2月26日	1,900,281	5,572,253
	第71期	自 平成30年 2月27日	至 平成30年 3月26日	741,050	4,976,213
第13特定期間	第72期	自 平成30年 3月27日	至 平成30年 4月25日	1,112,036	5,539,698
	第73期	自 平成30年 4月26日	至 平成30年 5月25日	737,355	5,720,502
	第74期	自 平成30年 5月26日	至 平成30年 6月25日	754,285	1,500,433
	第75期	自 平成30年 6月26日	至 平成30年 7月25日	1,006,783	33,206,792
	第76期	自 平成30年 7月26日	至 平成30年 8月27日	2,628,142	8,850,437
	第77期	自 平成30年 8月28日	至 平成30年 9月25日	711,457	11,635,813

（注１）本邦以外における設定、解約はありません。
（注２）第１期計算期間の設定口数（口）には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

＜参考情報＞ 運用実績（2018年９月28日現在）

■基準価額・純資産の推移

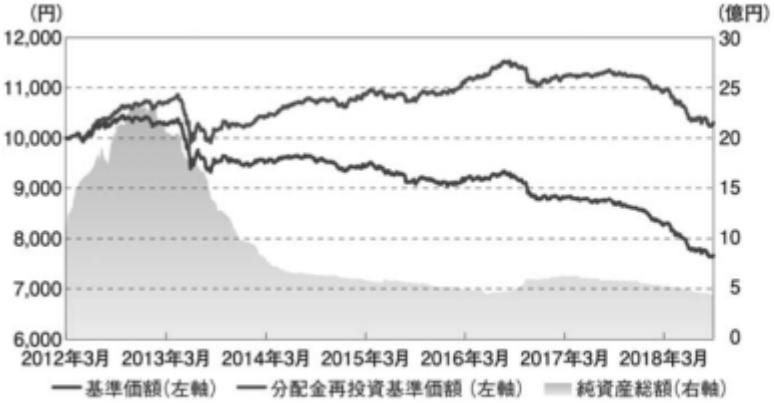

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しております。
※基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額	7,664 円
純資産総額	4.4 億円

※基準価額は1万口当たり

■分配の推移

2018年5月	25 円
2018年6月	25 円
2018年7月	25 円
2018年8月	25 円
2018年9月	25 円
直近1年間累計	300 円
設定来累計	2,760 円

※1万口当たり(税引前)

■主要な資産の状況

※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

＜投資状況＞

資産の種類	銘 柄 名	純資産比率(%)
投資証券	Parvest Bond Asia ex-Japan Classic-MD Shares （ルクセンブルク）	98.43
投資信託受益証券	BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) （日本）	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1.56
合計		100.00

<投資対象ファンドの組入上位10銘柄>

Parvest Bond Asia ex-Japan 2018年9月27日現在

順位	種類	国／地域	銘 柄 名	クーポン(%)	償還日	純資産比率(%)
1	国債証券	インド	INDIA GOVERNMENT BOND	7.59	2026/01/11	4.09
2	国債証券	タイ	THAILAND GOVERNMENT BOND	4.875	2029/06/22	3.69
3	社債券	中国	CNAC HK FINBRIDGE CO LTD	4.625	2023/03/14	2.98
4	投資証券	ルクセンブルク	PARVEST BOND RMB XCA	－	－	2.87
5	社債券	中国	MINMETALS BOUNTEOUS FIN	4.2	2026/07/27	2.83
6	社債券	イスラエル	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD	7.75	2027/12/15	2.51
7	社債券	中国	PROVEN HONOUR CAPITAL	4.125	2025/05/19	2.48
8	社債券	中国	CHINA SCE GRP HLDGS LTD	5.875	2022/03/10	2.38
9	社債券	インドネシア	GAJAH TUNGGAL TBK PT	8.375	2022/08/10	2.30
10	社債券	カザフスタン	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	4.75	2027/04/19	2.25

BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) 2018年9月27日現在

順位	種類	国／地域	銘 柄 名	償還日	純資産比率(%)
1	国債証券	日本	第728回国庫短期証券	2018/12/20	58.89

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

■年間収益率の推移

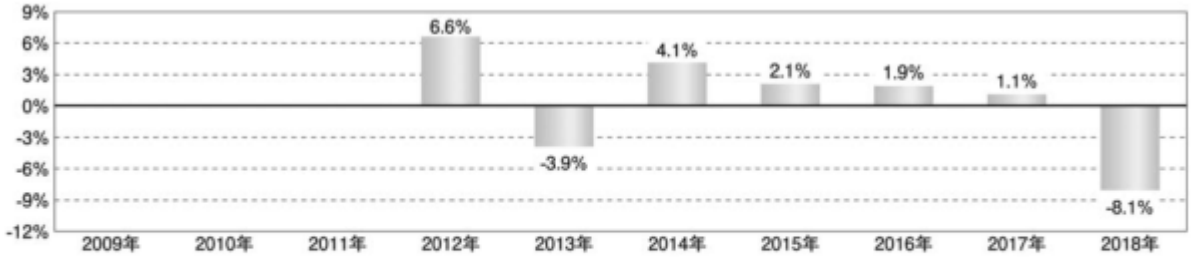

※設定日以降の収益率を暦年ベースで表示しております。2012年は設定日(2012年3月26日)から年末までの収益率、2018年は年初から9月末までの収益率です。
※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しております。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
*運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（３）【信託期間】

＜訂正前＞

平成24年３月26日から平成34年３月25日とします。

（以下略）

＜訂正後＞

2012年３月26日から2022年３月25日とします。

（以下略）

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報　第３ ファンドの経理状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヶ月未満であるため、財務諸表は６ヶ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間（平成30年３月27日から平成30年９月25日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】
BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前特定期間末 （平成30年３月26日現在）	当特定期間末 （平成30年９月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,570,823	12,918,211
投資信託受益証券	12,987	12,987
投資証券	505,255,468	432,652,003
派生商品評価勘定	5,396,019	－
未収配当金	1,530,905	1,434,870
その他未収収益	1,058,425	972,198
流動資産合計	530,824,627	447,990,269
資産合計	530,824,627	447,990,269
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	4,783,698
未払金	－	76,316
未払収益分配金	1,590,877	1,442,118
未払解約金	2,517,543	－
未払受託者報酬	13,267	11,519
未払委託者報酬	451,074	391,670
未払利息	45	33
その他未払費用	44,206	38,385
流動負債合計	4,617,012	6,743,739
負債合計	4,617,012	6,743,739
純資産の部		
元本等		
元本	*1,*2 636,350,926	*1,*2 576,847,309
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	*3 △110,143,311	*3 △135,600,779
（分配準備積立金）	－	－
元本等合計	526,207,615	441,246,530
純資産合計	526,207,615	441,246,530
負債純資産合計	530,824,627	447,990,269

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 （自 平成29年９月26日 至 平成30年３月26日）	当特定期間 （自 平成30年３月27日 至 平成30年９月25日）
営業収益		
受取配当金	9,739,094	8,927,730
有価証券売買等損益	△21,547,079	△31,323,957
為替差損益	△5,784,382	△5,690,203
その他収益	2,421,602	2,152,597
営業収益合計	△15,170,765	△25,933,833
営業費用		
支払利息	7,200	5,589
受託者報酬	90,721	78,993
委託者報酬	3,084,537	2,685,750
その他費用	504,203	472,669
営業費用合計	3,686,661	3,243,001
営業利益又は営業損失（△）	△18,857,426	△29,176,834
経常利益又は経常損失（△）	△18,857,426	△29,176,834
当期純利益又は当期純損失（△）	△18,857,426	△29,176,834
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△82,482	△314,127
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△86,090,503	△110,143,311
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,699,896	13,954,384
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,699,896	13,954,384
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,160,007	1,439,972
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,160,007	1,439,972
分配金	*1 9,817,753	*1 9,109,173
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△110,143,311	△135,600,779

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）　投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 （２）　投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。
２.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における特定期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

前特定期間末 （平成30年３月26日現在）	当特定期間末 （平成30年９月25日現在）
*1 期首元本額　667,384,372円 期中追加設定元本額　8,102,715円 期中解約元本額　39,136,161円	*1 期首元本額　636,350,926円 期中追加設定元本額　6,950,058円 期中解約元本額　66,453,675円
*2 特定期間末における受益権の総数 636,350,926口	*2 特定期間末における受益権の総数 576,847,309口
*3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、110,143,311 円であります。	*3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、135,600,779 円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 （自 平成29年９月26日 至 平成30年３月26日）
*1　分配金の計算過程 （自 平成29年９月26日　至 平成29年10月25日） 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,549,728円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,952,444円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は8,502,172円（1万口当たり127.23円）であり、うち、1,670,611円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。 （自 平成29年10月26日　至 平成29年11月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,442,456円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,826,248円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は8,268,704円（1万口当たり123.83円）であり、うち、1,669,311円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。 （自 平成29年11月28日　至 平成29年12月25日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,507,413円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,621,262円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は8,128,675円（1万口当たり121.33円）であり、うち、1,674,844円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（自 平成29年12月26日　至 平成30年１月25日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,328,831円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,206,448円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は7,535,279円（1万口当たり116.96円）であり、うち、1,610,645円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（自 平成30年１月26日　至 平成30年２月26日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,299,794円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,890,868円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は7,190,662円（1万口当たり112.25円）であり、うち、1,601,465円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（自 平成30年２月27日　至 平成30年３月26日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,338,378円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,552,243円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,890,621円（1万口当たり108.28円）であり、うち、1,590,877円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

当特定期間 （自 平成30年３月27日 至 平成30年９月25日）
*1　分配金の計算過程 （自 平成30年３月27日　至 平成30年４月25日） 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,404,893円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,262,890円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,667,783円（1万口当たり105.51円）であり、うち、1,579,808円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。 （自 平成30年４月26日　至 平成30年５月25日） 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,383,678円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,047,852円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,431,530円（1万口当たり102.58円）であり、うち、1,567,350円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。 （自 平成30年５月26日　至 平成30年６月25日） 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,323,583円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,858,390円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,181,973円（1万口当たり98.71円）であり、うち、1,565,484円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。 （自 平成30年６月26日　至 平成30年７月25日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,241,654円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,379,637円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,621,291円（1万口当たり94.63円）であり、うち、1,484,984円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（自 平成30年７月26日　至 平成30年８月27日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,285,179円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,092,980円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,378,159円（1万口当たり91.50円）であり、うち、1,469,429円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（自 平成30年８月28日　至 平成30年９月25日）

計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,275,627円）、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,836,080円）、及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,111,707円（1万口当たり88.61円）であり、うち、1,442,118円（1万口当たり25.00円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券（投資信託受益証券、投資証券）、デリバティブ取引（為替予約取引）、金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、カントリーリスク、投資銘柄の集中リスク等の信用リスク、流動性リスクを有しております。当ファンドが行うデリバティブ取引については、為替予約取引をヘッジ目的及び信託財産に属する外貨建資金の受渡しを行う際の円貨額を確定させるために利用しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、金融商品に係るリスク全般について複数の部署及び会議体において組織的に管理を行っております。これら金融商品に係るリスクについては、パフォーマンス評価及び投資運用委員会により定期的に検証を行い、その結果に基づき関連所轄部門に対する是正勧告を行っております。また、運用部門及びプロダクト部門においては、運用管理の一環として個別銘柄のチェックやポートフォリオのモニタリングを行っております。さらに、フロント・オフィスとバック・オフィスが分離されていることに加えて、独立した管理部門及び法務・コンプライアンス部によるリスク管理体制が敷かれています。
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

	前特定期間末 （平成30年３月26日現在）	当特定期間末 （平成30年９月25日現在）

１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）　有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	（１）　有価証券 同左
	（２）　デリバティブ取引 「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。	（２）　デリバティブ取引 同左
	（３）　上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。	（３）　上記以外の金融商品 同左

（有価証券に関する注記）

前特定期間末（平成30年３月26日現在）

売買目的有価証券

種　類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△ 2
投資証券	△　3,798,914
合　計	△　3,798,916

当特定期間末（平成30年９月25日現在）

売買目的有価証券

種　類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△ 2
投資証券	△　4,453,389
合　計	△　4,453,391

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（単位：円）

区　分		前特定期間末（平成30年３月26日現在）				当特定期間末（平成30年９月25日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建 米ドル	512,482,819	-	507,086,800	5,396,019	426,523,302	-	431,307,000	△ 4,783,698
合計		512,482,819	-	507,086,800	5,396,019	426,523,302	-	431,307,000	△ 4,783,698

（注）時価の算定方法

（１）特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

① 特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
② 特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しています。
・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。
（２）特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
（３）換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

前特定期間末 （平成30年３月26日現在）		当特定期間末 （平成30年９月25日現在）	
一口当たり純資産額	0.8269 円	一口当たり純資産額	0.7649 円
（一万口当たり純資産額	8,269 円）	（一万口当たり純資産額	7,649 円）

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

① 株式
該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘　　柄	券面総額	評価額 単価	評価額 金額
投資信託受益証券	円				
		ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	13,053	0.9950	12,987
	円 小計		13,053	-	12,987
投資信託受益証券 合計			13,053	-	12,987
合計			13,053	-	12,987

種類	通貨	銘　　柄	券面総額	評価額 単価	評価額 金額	邦貨換算評価額（円）
投資証券	米ドル					
		Parvest Bond Asia ex-Japan Classic-MD Shares	45,818.088	83.55	3,828,101.25	432,652,003
	米ドル 小計		45,818.088	-	3,828,101.25	432,652,003
投資証券 合計			45,818.088	-	3,828,101.25	432,652,003
合計			45,818.088	-	3,828,101.25	432,652,003

（注１）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数字は、証券数を表示しております。
（注２）通貨の表示に関しては、その通貨の表記単位で表示しております。
（注３）外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

次へ

（参考）

当ファンドは、「ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の投資信託受益証券及び「Parvest Bond Asia ex-Japan」の投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」及び「投資証券」は、すべてこれらの投資信託受益証券及び投資証券であります。

１．「ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の状況

なお、以下に掲載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区　分	注記番号	（平成30年３月23日現在） 金　額　（円）	（平成30年９月21日現在） 金　額　（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		179,951,946	353,088
国債証券		-	500,191
流動資産合計		179,951,946	853,279
資産合計		179,951,946	853,279
負債の部			
流動負債			
未払利息		468	-
未払受託者報酬		57	380
未払委託者報酬		526	3,472
流動負債合計		1,051	3,852
負債合計		1,051	3,852
純資産の部			
元本等			
元本		180,853,698	853,698
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△ 902,803	△ 4,271
元本等合計		179,950,895	849,427
純資産合計		179,950,895	849,427
負債純資産合計		179,951,946	853,279

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日または直近の日の気配相場で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（一口当たり情報に関する注記）

（平成30年３月23日現在）		（平成30年９月21日現在）	
一口当たり純資産額	0.9950 円	一口当たり純資産額	0.9950 円
（一万口当たり純資産額	9,950 円）	（一万口当たり純資産額	9,950 円）

（３）有価証券組入明細

種類	銘柄名	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第728回国庫短期証券	500,000	500,191	
合計		500,000	500,191	

２．「Parvest Bond Asia ex-Japan」の状況

以下に記載した情報は、委託会社が同投資証券のマネージメント・カンパニーであるBNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourgからの情報に基づき、これらの投資証券の直近会計年度末である平成29年12月31日の状況を掲記したものであります。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。
なお、以下に掲載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

（１）純資産計算書

純資産計算書 2017年12月31日現在	(単位：USD)
資産	
投資有価証券時価評価額	225,273,365.00
金融商品に係る未実現利益	1,586,420.00
銀行預金	56,891.00
その他資産	2,734,479.00

資産合計	229,651,155.00
負債	
オプション評価額	9,450.00
その他負債	1,475,783.00
負債合計	1,485,233.00
純資産額	228,165,922.00

（２）損益および純資産変動計算書

損益および純資産変動計算書 2017年12月31日に終了した会計年度	(単位：USD)
投資収益	9,859,801.00
投資顧問報酬	2,489,027.00
銀行支払利息	12,846.00
スワップ及び差金決済取引に係る純支払利息	35,441.00
その他費用	628,846.00
支払税	104,655.00
販売費用	1,063.00
取引費用	2,175.00
費用合計	3,274,053.00
投資純利益(純損失)	6,585,748.00
投資有価証券に係る実現純利益（純損失）	740,697.00
金融商品に係る実現純利益（純損失）	11,444,203.00
当期実現純利益（純損失）	18,770,648.00
投資有価証券に係る未実現評価純利益（純損失）の変動	3,493,333.00
金融商品に係る未実現評価純利益（純損失）の変動	458,057.00
運用による純資産額の純変動	22,722,038.00
当会計年度中の純発行額(純買戻額)	(79,205,897.00)
支払分配金	(3,052,923.00)
当会計年度中の純資産額の純変動	(59,536,782.00)
期首純資産	287,702,704.00
期末純資産	228,165,922.00

（３）一口当たりの純資産額情報

PARVEST Bond Asia ex-Japan (通貨：USD)

	2016年12月31日	2017年12月31日
純資産額	287,702,704.00	228,165,922.00

株数（Classic MD クラス）	606,821.138	424,906.691
一株あたり純資産額（Classic MDクラス）	92.11	91.88

（４）投資有価証券明細表

2017年12月31日現在

PARVEST Bond Asia ex-Japan

銘柄	通貨	券面	時価(USD)	純資産比率(%)
譲渡可能な上場又はその他規制市場取引の有価証券			221,658,952	97.15
債券			182,111,214	79.82
ヴァージン諸島			26,062,191	11.40
BLUESTAR FIN LTD 3.500% 16-30/09/2021	USD	1,500,000	1,500,343	0.66
CHINA RAILWAY 2.875% 17-25/07/2022	USD	1,500,000	1,488,104	0.65
MINMETALS BOUNTE 4.200% 16-27/07/2026	USD	4,500,000	4,605,558	2.02
SINOPEC CAPITAL 3.125% 13-24/04/2023	USD	8,550,000	8,517,702	3.72
STATE GRID OSEAS 3.500% 17-04/05/2027	USD	9,900,000	9,950,484	4.35
香港			22,632,126	9.93
CHINA TAIPING CA 4.125% 12-21/11/2022	USD	5,500,000	5,627,493	2.47
CHINA WATER AFFAIRS 5.250% 17-07/02/2022	USD	4,500,000	4,601,250	2.02
FRANSHION BRILLA 3.600% 17-03/03/2022	USD	3,500,000	3,484,821	1.53
FWD LTD 5.000% 14-24/09/2024	USD	1,850,000	1,952,975	0.86
HK ELECTRIC FINANCE 2.875% 16-03/05/2026	USD	2,700,000	2,602,521	1.14
ICBCIL FINANCE 2.500% 16-29/09/2021	USD	4,500,000	4,363,066	1.91
インドネシア			22,070,806	9.68
GAJAH TUNGGAL 8.375% 17-10/08/2022	USD	2,200,000	2,169,750	0.95
INDONESIA EXIMBK 3.875% 17-06/04/2024	USD	3,000,000	3,057,000	1.34
JASA MARGA 7.500% 17-11/12/2020	IDR	9,400,000,000	692,832	0.30
PERUSAHAAN LISTR 4.125% 17-15/05/2027	USD	3,600,000	3,597,624	1.58
REP OF INDONESIA 3.850% 17-18/07/2027	USD	1,000,000	1,025,230	0.45
REP OF INDONESIA 5.125% 15-15/01/2045	USD	2,000,000	2,206,280	0.97
SBSN INDO III 3.400% 17-29/03/2022	USD	2,000,000	2,029,700	0.89
SBSN INDO III 4.325% 15-28/05/2025	USD	7,000,000	7,292,390	3.20
中国			19,685,556	8.63
BAIDU INC 3.625% 17-06/07/2027	USD	2,000,000	1,977,745	0.87
CHINA EVERGRANDE 8.750% 17-28/06/2025	USD	4,200,000	4,352,250	1.91
CHN SCE PROPERTY 5.875% 17-10/03/2022	USD	2,500,000	2,425,000	1.06
COUNTRY GARDEN 4.750% 16-28/09/2023	USD	1,500,000	1,488,750	0.65

EASY TACTIC LTD 5.875% 17-13/02/2023	USD	850,000	842,563	0.37
GOLDEN EAGLE RETAIL 4.625% 13-21/05/2023	USD	2,000,000	1,875,000	0.82
HUACHEN ENERGY 6.625% 17-18/05/2020	USD	4,500,000	4,376,250	1.92
SINOPEC OVERSEAS 3.250% 17-13/09/2027	USD	2,400,000	2,347,998	1.03
ケイマン諸島			18,073,573	7.93
AVI FUNDING 3.800% 15-16/09/2025	USD	5,500,000	5,634,540	2.47
CCBL CAYMAN 1 2.750% 16-31/05/2021	USD	2,500,000	2,453,416	1.08
CDBL FUNDING 1 4.250% 14-02/12/2024	USD	4,000,000	4,151,506	1.82
CHINA OVERSEAS FIN 6.450% 14-11/06/2034	USD	2,200,000	2,732,840	1.20
EMIRATES REIT SU 5.125% 17-12/12/2022	USD	3,100,000	3,101,271	1.36
インド			13,496,568	5.91
DELHI INTERNATIONAL AIRPORT 6.125% 16-31/10/2026	USD	2,500,000	2,659,375	1.17
EX - IM BANK OF INDIA 3.125% 16-20/07/2021	USD	2,700,000	2,710,134	1.19
INDIAN RENEW ENE 7.125% 17-10/10/2022	INR	150,000,000	2,359,671	1.03
RELIANCE INDUSTRIES 3.667% 17-30/11/2027	USD	1,300,000	1,284,186	0.56
VEDANTA RESOURCES 6.125% 17-09/08/2024	USD	4,400,000	4,483,202	1.96
シンガポール			10,669,266	4.68
INDIKA ENERGY CAP 5.875% 17-09/11/2024	USD	1,620,000	1,620,000	0.71
INDIKA ENERGY CAP 6.875% 17-10/04/2022	USD	3,900,000	4,095,000	1.79
ONGC VIDESH VANK 2.875% 16-27/01/2022	USD	3,500,000	3,459,224	1.52
ONGC VIDESH VANK 3.750% 16-27/07/2026	USD	1,500,000	1,495,042	0.66
韓国			9,896,782	4.34
EXP - IMP BANK KOREA 2.375% 16-21/04/2027	USD	3,000,000	2,775,762	1.22
GS CALTEX CORP 3.000% 14-18/06/2019	USD	2,600,000	2,603,592	1.14
KOREA DEV BANK 2.000% 16-12/09/2026	USD	5,000,000	4,517,428	1.98
オランダ			9,877,339	4.32
BHARTI AIRTEL IN 5.350% 14-20/05/2024	USD	4,000,000	4,309,370	1.89
JAIN INT TRADING 7.125% 17-01/02/2022	USD	2,000,000	1,991,110	0.87
KAZAKHSTAN TEMIR 6.950% 12-10/07/2042	USD	1,100,000	1,286,109	0.56
MAJAPAHIT HOLD 7.875% 07-29/06/2037	USD	1,700,000	2,290,750	1.00
マレーシア			9,185,552	4.03
AXIATA SPV2 3.466% 15-19/11/2020	USD	2,000,000	2,025,908	0.89
PETRONAS 7.625% 96 -15/10/2026	USD	1,638,000	2,164,208	0.95
PETRONAS CAP LTD 3.125% 15-18/03/2022	USD	2,000,000	2,022,220	0.89
PETRONAS CAP LTD 7.875% 02-22/05/2022	USD	2,467,000	2,973,216	1.30
フィリピン			7,496,379	3.28

REP OF PHILIPPINES 3.700% 17-02/02/2042	USD	950,000	943,516	0.41
REP OF PHILIPPINES 5.500% 11-30/03/2026	USD	800,000	944,392	0.41
REP OF PHILIPPINES 9.500% 05-02/02/2030	USD	3,550,000	5,608,471	2.46
カザフスタン			4,551,438	2.00
KAZAKH DEVELOPMENT 9.500% 17-14/12/2020	KZT	220,000,000	659,127	0.29
KAZAKHSTAN TEMIR 4.850% 17-17/11/2027	USD	300,000	312,417	0.14
KAZMUNAYGAS NAT 4.750% 17-19/04/2027	USD	3,400,000	3,579,894	1.57
バーレーン			2,922,600	1.28
BAHRAIN 6.750% 17-20/09/2029	USD	700,000	689,864	0.30
BAHRAIN 7.000% 16-12/10/2028	USD	2,200,000	2,232,736	0.98
カナダ			1,549,800	0.68
NEXEN INC 7.400% 98-01/05/2028	USD	1,200,000	1,549,800	0.68
パキスタン			1,458,600	0.64
REP OF PAKISTAN 8.250% 14-15/04/2024	USD	1,320,000	1,458,600	0.64
モンゴル			1,454,118	0.64
MONGOLIA 10.875% 16-06/04/2021	USD	800,000	938,184	0.41
MONGOLIA 8.750% 17-09/03/2024	USD	450,000	515,934	0.23
アラブ首長国連邦			1,028,520	0.45
ABU DHABI CRUDE 4.600% 17-02/11/2047	USD	1,000,000	1,028,520	0.45
変動利付債			39,547,738	17.33
香港			12,675,566	5.56
BANK EAST ASIA L 14-20/11/2024 FRN	USD	4,800,000	4,857,651	2.13
BANK OF COMMUNICATIONS/HK 17-15/05/2020 FRN	USD	1,000,000	999,318	0.44
DAH SING BANKING 14-29/01/2024 FRN	USD	5,700,000	5,809,234	2.55
ICBC ASIA 13-10/10/2023 FRN	USD	1,000,000	1,009,363	0.44
韓国			10,789,899	4.73
KOREAN RE 14-21/10/2044 FRN	USD	6,200,000	6,237,200	2.73
SHINHAN BANK 16-07/12/2026 FRN	USD	4,500,000	4,552,699	2.00
シンガポール			7,701,384	3.37
OVERSEA-CHINESE 14-15/10/2024 FRN	USD	7,600,000	7,701,384	3.37
イギリス			5,011,027	2.20
ST BK INDIA/LON 17-06/04/2020 FRN	USD	5,000,000	5,011,027	2.20

ケイマン諸島			2,059,008	0.90
KRUNG THAI BANK/ 14-26/12/2024 FRN	USD	2,000,000	2,059,008	0.90
中国			1,310,854	0.57
CHINA CONSTRUCTION BANK 15-13/05/2025 FRN	USD	1,300,000	1,310,854	0.57
マネーマーケット商品			1,036,788	0.45
カザフスタン			1,036,788	0.45
NBK NOTE 0.000% 17-30/03/2018	KZT	360,000,000	1,036,788	0.45
投資証券			2,577,625	1.13
ルクセンブルク			2,577,625	1.13
BNP PARIBAS INSTICASH USD - X - CAP	USD	20,697.73	2,577,625	1.13
合計			225,273,365	98.73

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】平成30年９月28日

Ⅰ	資産総額	873,946,700 円
Ⅱ	負債総額	431,428,383 円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	442,518,317 円
Ⅳ	発行済数量	577,415,514 口
Ⅴ	１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.7664 円

（参考情報）

Parvest Bond Asia ex-Japan（平成30年９月27日）

Ⅰ	純資産額	153.89 百万米ドル
Ⅱ	純資産額（CLASSIC-MD Shares）	27.06 百万米ドル
Ⅲ	発行済株数（CLASSIC-MD Shares）	323,337.092 株
Ⅳ	１株当たり純資産額（CLASSIC-MD Shares）	83.71 米ドル

ＢＮＰパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）（平成30年９月27日）

Ⅰ	資産総額	853,263 円
Ⅱ	負債総額	3,853 円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	849,410 円
Ⅳ	発行済数量	853,698 口
Ⅴ	１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.9950 円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　１ 委託会社等の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

a．資本金の額（2018年11月末現在）

資本金の額	５億円
発行可能株式総数	500,000株
発行済株式総数	169,000株

（最近５年間における資本金の額の増減）
2014年４月18日に２億5,000万円の増資
2014年８月１日に２億5,000万円の減資
2016年７月26日に２億5,000万円の増資
2016年11月30日に２億5,000万円の減資
2018年11月21日に４億円の増資

b．委託会社等の機構（2018年11月末現在）

（１）委託会社の機構

会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された３名以上の取締役（各取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。）から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

（２）投資運用の意思決定機構

１．委託会社の運用体制

・運用部門
運用計画の策定、運用の意思決定、取引の執行、市場動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

・運用委員会
原則として月１回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の投資運用に関わる業務を効果的に推進します。

・リスク管理委員会
原則として月１回及び随時に開催し、運用パフォーマンスと投資リスクの状況及び約款・投資ガイドラインの遵守状況等の報告を行います。また、投資リスク及びオペレーショナル・リスクなどに関する協議を行い、また関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の日常業務におけるリスク管理を効果的に推進します。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門
取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

・内部管理委員会
原則として月１回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確実なものとするために必要な協議と情報共有を迅速かつ効果的に行います。

２．運用の意思決定プロセス

① 運用部門が独自に行う調査及びＢＮＰパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境（内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等）の分析を行います。
② 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
③ 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。
④ 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　２ 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2018年11月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	27	2,225
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	6	363
単位型公社債投資信託	3	2
合計	36	2,591

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　３ 委託会社等の経理状況」につきまして、該当部分を以下内容に更新・訂正するとともに、末尾に「中間財務諸表」を追加します。

＜更新・訂正後＞

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
　また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第21期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）に係る中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

期別		第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
資産の部			
科目	注記番号	内訳	金額
		千円	千円
流動資産			
預金			681,446
前払費用			5,435
未収委託者報酬			241,100
未収運用受託報酬			86,218
未収収益			138,034
立替金			762
流動資産計			1,152,998
固定資産			
投資その他の資産			13,317
長期差入保証金		7,317	
その他		6,000	
固定資産計			13,317
資産合計			1,166,316

期別		第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
負債の部			
科目	注記番号	内訳	金額
		千円	千円
流動負債			
預り金			30,767
未払金			300,890
未払手数料		40,745	
未払委託調査費		184,406	
その他未払金		75,738	
未払費用			100,014
未払法人税等			1,900
未払消費税等	＊１		6,970
賞与引当金			56,232
役員賞与引当金			15,009
流動負債計			511,783
固定負債			
退職給付引当金			222,539
役員退職慰労引当金			9,745
資産除去債務			105,755
固定負債計			338,040
負債合計			849,823
純資産の部			
科目	注記番号	内訳	金額
		千円	千円
株主資本			
資本金			100,000
資本剰余金			846,165
資本準備金		50,000	
その他資本剰余金		796,165	
利益剰余金			△629,672
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△629,672	
株主資本合計			316,493
純資産合計			316,493
負債・純資産合計			1,166,316

（２）中間損益計算書

期　別		第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
科　目	注記番号	内訳	金額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬			490,391
運用受託報酬			178,028
その他営業収益			254,917
営業収益計			923,337
営業費用			
支払手数料			146,006
広告宣伝費			149
調査費			250,619
調査研究費		14,159	
委託調査費		236,460	
委託計算費			36,049
営業雑経費			9,583
印刷費		7,547	
協会費		2,036	
営業費用計			442,409
一般管理費			
給料			391,707
役員報酬		20,081	
給料・手当		365,323	
賞与		6,301	
業務委託費			124,913
交際費			1,415
旅費交通費			9,313
租税公課			811
不動産賃借料			102,477
賞与引当金繰入額			48,701
役員賞与引当金繰入額			4,548
退職給付費用			26,695
役員退職慰労引当金繰入額			1,077
諸経費			76,590
一般管理費計			788,253
営業損失			△307,324

期　別		第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
科　目	注記番号	内訳	金額
		千円	千円
営業外収益			
受取利息			0
為替差益			1,312
雑益			1,440
営業外収益計			2,753
営業外費用			
雑損失			110
営業外費用計			110
経常損失			△304,682
特別損失			
割増退職金			1,646
特別損失計			1,646
税引前中間純損失			△306,329
法人税、住民税及び事業税			1,900
中間純損失			△308,229

（３）中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△321,443	△321,443	624,722	624,722
当中間期変動額								
中間純損失					△308,229	△308,229	△308,229	△308,229
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△308,229	△308,229	△308,229	△308,229
当中間期末残高	100,000	50,000	796,165	846,165	△629,672	△629,672	316,493	316,493

重要な会計方針

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)
＊１　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	89,000	-	-	89,000

2．配当に関する事項　　該当事項はありません。

（リース取引関係）

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(借主側)

1年内　82,168　千円
1年超　1,418　千円
合　計 83,587　千円

（金融商品関係）

第21期中間会計期間末
(平成30年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項
平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 （単位:千円）

科　　目	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	681,446	681,446	-
未収委託者報酬	241,100	241,100	-
未収運用受託報酬	86,218	86,218	-
未収収益	138,034	138,034	-
資産計	1,146,800	1,146,800	-
未払手数料	40,745	40,745	-
未払委託調査費	184,406	184,406	-
その他未払金	75,738	75,738	-
未払費用	100,014	100,014	-
負債計	400,904	400,904	-

(注1)金融商品の時価の算定方法
(1)預金
預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2)未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益
これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3)未払手数料、未払委託調査費
これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4)その他未払金、未払費用
これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 105,136千円 時の経過による調整額 618千円 当中間会計期間末残高 105,755千円

（セグメント情報等）

第21期中間会計期間
自 平成30年 1月 1日
至 平成30年 6月30日

（セグメント情報）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）
1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	490,391	178,028	254,917	923,337

2．地域ごとの情報
(1)営業収益 （単位：千円）

日　本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
583,657	119,870	136,849	82,959	923,337

(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2)有形固定資産
該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	159,486	なし
ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	136,849	なし
ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラント N.V.	119,870	なし

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第21期中間会計期間 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	
1株当たり純資産額	3,556円
1株当たり中間純損失	△3,463円
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	△308,229千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	△308,229千円
期中平均株式数	普通株式　89,000株

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第２ その他の関係法人の概況　１ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

＜訂正・更新後＞

（１）受託会社

①名　　称：三井住友信託銀行株式会社
②資本金の額：324,037百万円（2018年３月末現在）
③事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
・名　　称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
・資本金の額：51,000百万円（2018年３月末現在）
・業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2018年３月末現在）	③事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
ＰWM日本証券株式会社	3,000百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,557百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成30年11月21日

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNPパリバ アジア・ボンド・ファンドの平成30年３月27日から平成30年９月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ アジア・ボンド・ファンドの平成30年９月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年９月１２日

ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　信之　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　正田　誠　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成30年１月１日から平成30年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＢＮＰパリバ・アセットマネジメント株式会社の平成30年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年１月１日から平成30年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。